



発行：大田区 編集：広聴広報課
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14

☎ 5744-1111(4F) FAX 5744-1503

http://www.city.ota.tokyo.jp/
http://www.city.ota.tokyo.jp/mobile/
https://twitter.com/city_ota

地域の身近な相談相手として



民生委員制度100周年

民生委員・児童委員は、区民の皆さんからのさまざまな相談に応じ、区や関係機関への橋渡しをするなど、解決への支援を行っています。今年100周年を迎えた民生委員制度。今号ではその民生委員の活動を紹介します。

489名の民生委員が活動しています!

区内18地区、昨年の年間相談件数は7,069件、一人あたり年間約136日活動しています。



民生委員・児童委員PRキャラクター「ミンジー」



大田区民生委員児童委員協議会

会長代理 金澤欣子さん

会長 平石昭夫さん

会長代理 門倉友子さん

子育てや介護、日常生活などのお悩み、お困りごとがありましたら、わたしたち**民生委員**にひと声おかけください。
民生委員は、地域に暮らす身近な相談相手として、ご相談内容に応じて必要な支援におつなぎする役割を担っています。
ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。一緒に解決していきましょう。

こんな時はご相談ください



介護・子育てのお悩み

近所に見守りが必要な高齢者がいる

生活に困っている

福祉サービスの制度・窓口がわからない



民生委員・児童委員には守秘義務があります。安心してご相談ください。お住まいの地域の民生委員・児童委員がわからない場合は問合先にご連絡ください。

民生委員・児童委員はこんな活動もしています



▲高齢者を対象としたふれあいサロンを開催(体力測定会の様子)
▶福祉施設のおまつりなどでお手伝い



▲小学校や児童館の工作教室などを通じて子どもたちと交流

地域の子どものために

全ての民生委員は児童委員を兼ねており、その中には児童福祉に関することを専門に担当する主任児童委員がいます。各関係機関と連携し、子育て家庭への声かけ・見守りや児童虐待の早期発見などに取り組んでいます。

生活に不安を感じている人のために

高齢者・障がいのある方・子育てや介護中の方など、多岐にわたる相談を受け、皆さんの立場に立って支援をします。また、災害時に孤立の恐れがある方の実態把握の戸別訪問など、地域のつなぎ役として防災力向上にも貢献しています。

みんなでつくる やさしいまちプロジェクト

まちを「支えあい」でラッピング

12月3日(日) 午前10時30分～午後4時 産業プラザ

ほんの少しのやさしさの「和」がいつの間にか誰かを支える力になっている。地域共生や福祉について一緒に考えてみませんか。

はねびよん&

ミンジーも来るよ!



■午前11時から 書家 金澤翔子さんによる揮毫
■午後1時から 「フレイブル予防」
高齢者の元気のための事例紹介と体験コーナーなど。
パラリンピアンの高田千明さんゲストにお招きします。

■午後1時30分から 基調講演「支えあう豊かな地域をめざして」
さわやか福祉財団会長 堀田カさんによる講演(手話通訳有り)



金澤翔子さん

詳細は区HPをご覧ください。



問合先

福祉管理課

・民生委員制度に関すること＝援護係

☎5744-1245

FAX 5744-1520(共通)

・記念事業に関すること＝調整担当

☎5744-1244